全世代型社会保障改革の正体は

所得再分配の機能を弱め 大企業に奉仕させていく

総合社会福祉研究所理事長　石倉 康次 さん

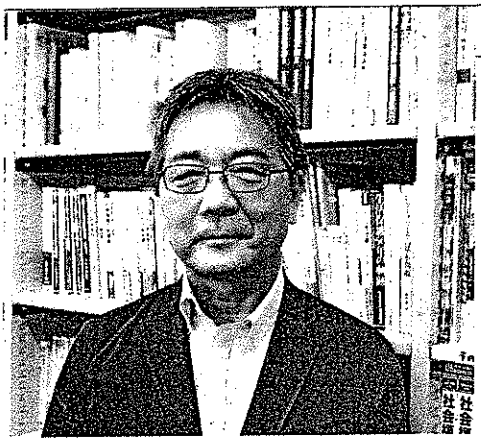

いしくら・やすじ　1952年生まれ。総合社会福祉研究所理事長、立命館大学産業社会学部特任教授。主な著書に『転換期の社会福祉事業と経営』（かもがわ出版）ほか

安倍晋三首相が消費税の８％から10％への増税を来年10月から予定通り実施すると表明しました。「全世代型社会保障改革」を進めるためだと主張しています。総合社会福祉研究所理事長の石倉康次立命館大学特任教授（社会福祉政策論）に聞きました。（村崎真人）

―消費税10％増税の来年10月実施についてどう考えますか。

国民生活の現状をみるかぎり、消費税の増税はやるべきではありません。

私は、厚生労働省の「国民生活基礎調査」をもとに、OECD（経済協力開発機構）の相対的貧困率算定法などを使って、生活保護基準以下の貧困世帯の推移について、第2次安倍政権が誕生した2012年と最新のデータが得られた16年を推計しました。（表）

推計で、貧困世帯は、12年は約1309万7千世帯でしたが、16年には約1402万4千世帯に増えています。絶対的な貧困率（世帯総数に占める貧困世帯数の割合）も約27・2％から約28・0％に増加しています。

『2017年版厚生労働白書』は「高齢世代は中所得世帯の割合が増加し、世代内格差も縮小傾向にある」「現役世代でも世帯所得や賃金の改善傾向がみられてきている」と書いていますが、現状は、全世帯の3割くらいが生活保護水準以下の貧困層であり、増え続けています。この実態は、相対的貧困率（注１）には正しく反映されません。

生活保護を受ける高齢者世帯の増加にみられるように、急増する高齢者世帯のなかでの格差と貧困はむしろ広がっているとみるべきです。

現役世代でも、非正規労働者が増え続け、全労働者の４割近くに達しており、不安定低賃金の労働者の増大は少子化の一大要因となっています。

消費税は、低所得者ほど負担が重くなる逆進税です。現役世代でも消費者世帯でも、消費税増税や消費の低迷と貧困化に拍車がかかることは必至です。

―首相は、消費税増税は「全世代型社会保障改革」を進めるためだと主張しています。

安倍政権の「全世代型社会保障改革」の大きな特徴の一つは、消費税増税と引き換えに、幼児教育や高等教育の無償化などの改革を進めるとしている点です。

社会保障財源のうち、国の公費負担分は主に消費税で充てる仕組みをつくり、国民に「社会保障を充実したければ、消費税の増税を受け入れろ」と迫る―これが、安倍政権の「全世代型社会保障改革」の戦略です。

安倍政権は、社会保障予算の伸びを、高齢化などで当然増える「自然増」まで含めた厳しい立場で厳しく抑える方針のもと、生活保護費の削減や高齢者向けを中心に給付削減と自己負担の引き上げを進めています。

また、社会福祉事業への営利企業参入と事業規模拡大を促す規制緩和や制度見直しにみられるように、社会保障に対する国の責任を後退させ、本来非営利で、公益性の高い社会保障の領域を、大企業や金融・保険会社の投資市場に開放し解体していこうとしています。

安倍政権の「全世代型社会保障改革」は、全世代に、消費税に頼らず、社会保障の再生・拡充を進める道を示したもので、社会福祉運動に取り組む一人として、読んですっきりしました。

いま、政府に対して、国民生活の現実と国民の願いにこたえて、消費税に頼らない社会保障改革とともに、空前のもうけをため込む大企業や高裕層に応分の負担を求める税財政改革を迫る運動が求められています。

もし、政府がこの国民の願いにこたえないときは、政府をかえていくために世論と運動を広げていくことも課題となるでしょう。

共産党の財源提案は、私たちの運動にとって大きな力となるものと思います。

―社会福祉の改革も進めていくうえで運動の課題は何でしょうか。

憲法25条は、すべての国民に人間らしく生きる権利（生存権）があり、国はその人権を保障する義務があると定めています。

社会保障など人権保障にかかわる施策や制度の財源には、あらゆる財源を最優先で動員する。その際、負担能力のあるものがより多く負担するという「応能負担の原則」に立って財源の在り方を決めるべきです。

その点で、私が注目している政策提案があります。日本共産党が2017年10月に出した財源提案「社会保障・教育の財源は、消費税にたよらずに確保できる」（別項）です。

消費税10％増税という痛みに加えて、社会保障の給付削減と利用抑制の痛みを強いるものです。

社会福祉の人手不足を「生産性の向上」によってカバーしようとロボットやIT機器の導入やデータ管理につなげようとする策は産業を優先し、安全性を軽視し、福祉労働を劣化させる恐れがあります。

格差と貧困の拡大を是正する所得再分配（注２）の機能を弱め、社会保障を大企業に奉仕させていく―これが「全世代型社会保障改革」の正体です。

―消費税増税を中止させ、国民が願う社会保障

（注１）相対的貧困率　国民一人ひとりの「等価可処分所得」を順に並べて、真ん中に来た値を「中央値」とし、その半分の値を「貧困ライン」に設定。そのラインを下回る所得の人の割合が「相対的貧困率」です。国民全体の所得が下がれば同ラインも下がり、同率が低下することもあります。

（注２）所得再分配　社会保障の機能のひとつ。資本主義経済によって必然的に生み出される所得の格差を調整するため、所得の多い人により多くの税や保険料の負担を求めて、所得の低い人たちには、無料や少ない負担で必要な給付を保障するというものです。

貧困率・貧困世帯数の推計

	2012年			2016年		
	貧困率（%）	貧困世帯数（千世帯）	世帯総数（千世帯）	貧困率（%）	貧困世帯数（千世帯）	世帯総数（千世帯）
単独世帯	48.0	5840	12160	47.7	6413	13434
夫婦のみ世帯	22.9	2515	10977	23.4	2776	11850
夫婦と未婚の子の世帯	13.6	1997	14668	14.6	2151	14744
世帯全体計	27.2	13097	48170	28.1	14024	49945

（注）石倉康次氏が厚生労働省「国民生活基礎調査」をもとに推計

10/20
赤旗